

# 事 業 計 画 書 目 次

[医療局]

8 款 2 項 2 目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	管理費	178,836	178,040	183,088	182,705	△ 4,252	△ 4,665	
2	試験検査費	73,539	66,287	61,326	55,024	12,213	11,263	
4	調査研究・研修指導事業	6,661	5,436	5,754	4,529	907	907	
6	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	105,584	99,655	98,180	95,037	7,404	4,618	
7	感染症・疫学情報提供等事業	13,002	9,427	6,110	6,110	6,892	3,317	
9	ヘルステータ活用事業 (健康アクション推進事業)	2,428	2,428	2,078	2,078	350	350	
11	食品衛生監視等事業	60,023	△ 44,208	66,921	△ 51,037	△ 6,898	6,829	
13	食品専門監視班事業	1,765	1,765	1,743	1,743	22	22	
14	食品衛生啓発事業	6,789	6,789	7,856	7,856	△ 1,067	△ 1,067	
16	食の安全強化対策事業	29,000	29,000	28,243	28,243	757	757	
18	食品の放射性物質検査事業	5,440	3,550	10,090	0	△ 4,650	3,550	
19	食品の適正表示推進事業	1,781	1,781	3,229	3,229	△ 1,448	△ 1,448	
21	中央卸売市場本場食品衛生検査所費	30,915	30,890	35,126	35,100	△ 4,211	△ 4,210	
22	食肉衛生検査事業	39,129	△ 16,146	38,242	△ 15,825	887	△ 321	
23	管理運営事業	54,192	54,003	52,821	52,625	1,371	1,378	
24	BSE(牛海绵状脳症)等検査事業	11,469	10,809	11,414	10,809	55	0	
25	環境衛生監視指導事業	8,256	2,216	16,340	9,576	△ 8,084	△ 7,360	
27	公衆浴場確保対策事業	44,084	44,084	45,037	45,037	△ 953	△ 953	

計画 書員	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	建築物衛生対策事業	6,579	4,099	7,987	5,542	△ 1,408	△ 1,443	
30	居住衛生対策事業	1,193	1,193	1,700	1,700	△ 507	△ 507	
32	生活環境対策事業	1,405	1,405	1,485	1,485	△ 80	△ 80	
34	災害時生活用水確保事業	14,242	14,242	5,345	5,345	8,897	8,897	○
36	動物愛護センター運営事業	64,929	54,999	60,378	54,228	4,551	771	
37	動物愛護普及啓発事業	40,913	31,116	39,726	28,338	1,187	2,778	○
39	動物保護管理事業	70,566	62,883	71,831	63,872	△ 1,265	△ 989	
41	狂犬病予防事業	77,668	△ 32,633	86,236	△ 30,965	△ 8,568	△ 1,668	
42	動物愛護基金	2	0	0	0	2	0	○
	計	950,390	623,110	948,286	602,384	2,104	20,726	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	178,836	0	0	796	3,000	175,040
令和7年度	183,088	0	0	383	0	182,705
増▲減	▲4,252	0	0	413	3,000	▲7,665

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 157,051	166,717	178,836	178,836	178,836
	市債+一般財源 156,701	166,347			
決算	事業費 137,861	148,578	178,040	178,040	178,040
	市債+一般財源 137,563	148,215			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の運営及び施設管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算積算に対する管理運営費委託実施件数割合	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 138	180					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働日数	単位	目標 366	365	365	365	366	365	365
	日	実績 366	365					
事業目的	公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能を最大限に發揮させるため、衛生研究所の運営及び施設管理業務を適宜実施します（会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬費、施設管理関係委託、各種協議会会費・負担金等）。なお、業務及び施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
背景・課題	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため、衛生研究所の検査研究環境を維持し、円滑に運営していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所の機能強化について（厚生省通知）、地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生省告示）、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9m <sup>2</sup> 、延床面積 7,679.1m <sup>2</sup> 、地上7階 職員：所長以下68人（職員60人、会計年度8人） 組織：所長、管理課（課長2・係長2）、感染症・疫学情報課（課長1・係長1）、微生物検査研究課（課長1・係長2）、理化学検査研究課（課長1・係長3）							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 人件費	37,162	34,550	2,612	共済費の保険料率の増に伴う増
	2 管理運営費	141,674	148,538	▲6,864	委託料等の減
細事業合計		178,836	183,088	▲4,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 黒森 智	
--	---------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	微生物検査研究課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	試験検査費							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	73,539	4,149	0	3,103	0	66,287
令和7年度	61,326	3,199	0	3,103	0	55,024
増▲減	12,213	950	0	0	0	11,263

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	39,667	41,691	86,159	86,159
	市債+一般財源	35,889	37,913	78,907	78,907
決算	事業費	40,178	41,192	78,907	78,907
	市債+一般財源	39,503	40,711		

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
試験検査機器保守点検等委託件数実施割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査項目数	単位	目標	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	件	実績	121,039	79,939				
事業目的	<p>I, IIにより、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康、食や生活環境を守ることに寄与します。 また、健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ的確に検査を実施し、被害の拡大及び再発を防止します。</p> <p>I 試験検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、収去等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、G L Pに即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。</li> <li>未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。</li> <li>感染症法に係る病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。</li> </ul> <p>II 厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）</p> <p>食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。</p> <p>当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製を行い、指定施設に送付します。</p>							
背景・課題	市民の暮らしは多様化し、疾病予防や健康保持への関心が高まっています。健康を保持する上で重要な食や、生活環境の安全を確保していくことが必要です。また、健康危機発生時、特に感染症に対する対策や検査能力が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症発生時対応の手引き、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/gaiyo/annualreport.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/gaiyo/annualreport.html</a>							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	試験検査事業	72,864	60,651	12,213	
	2	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	675	0	

細事業合計	73,539	61,326	12,213	
-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 仙田 隆一	係長 宇宿 秀三	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	調査研究・研修指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,661	900	325	0	0	5,436
令和7年度	5,754	900	325	0	0	4,529
増▲減	907	0	0	0	0	907

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,657	5,818	6,661	6,661
	市債+一般財源	2,432	4,593	5,436	5,436
決算	事業費	2,510	4,657		
	市債+一般財源	1,585	3,738		

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設公開広報実施団体数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	15	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設公開来場者数	単位	目標	450	450	450	320	320	320
	人	実績	448	320				
事業目的	<p>・衛生研究所には、「食中毒・感染症の発生」や「化学物質による健康被害」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応がすることが求められています。技術や対応能力の維持向上のため、日頃から次の事項について実施しており、そのための体制づくりにも取り組んで行く必要があります。</p> <p>① 検査法の開発など調査研究への取り組み</p> <p>② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築</p> <p>③ 学会、研修会等を通じての情報収集</p> <p>・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深め関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。</p> <p>・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、精度管理企画担当のみが行っており、継続的に各検査機関等の実施状況を確認していく必要があります。</p>							
背景・課題	<p>新興・再興感染症の発生、化学物質や微生物による食品や水質汚染、昆虫や動物を介して発生する感染症など、健康危機を引き起こす要因は常に私たちの身近にあります。</p> <p>このような健康危機の発生や拡大を防止して、市民生活の安全を確保するためには、日頃から微生物や化学物質に関する調査研究に取り組み、人の健康にかかわる情報の解析や発信することが重要となります。</p> <p>これらの調査研究や情報発信には高度な技術と知識・経験が必要であり、研究者は学会や研修に参加し、常に自己研鑽に取り組むことが重要となります。</p> <p>また、多様化する食品による健康被害を防止するため、食品衛生検査による違反食品の排除が欠かせません。このため、食品事業者の不利益処分の根拠となる検査結果や検査の過程について、厳格に精度管理を行うことが重要となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。</p> <p>【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。</p> <p>【地域保健に関する情報の収集・整理・活用】試験方法や地域保健に関する情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供すること。</p> <p>【試験検査（精度管理）】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>							
事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修（地域保健関係者、大学等）：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	
	調査研究事業	5,444	4,497	947	調査研究の充実のための消耗品費等の増
	研修指導・施設公開事業	551	571	▲20	ペーパーレス化による印刷製本費の減
	精度管理事業	666	686	▲20	外部精度管理の検査項目の減による

細事業合計	6,661	5,754	907
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 玉崎 悟	係長 高橋 智樹	
--	------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,584	5,929	0	0	0	99,655
令和7年度	98,180	3,143	0	0	0	95,037
増▲減	7,404	2,786	0	0	0	4,618

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			105,584	105,584	105,584
予算	事業費	56,912	56,951	105,584	105,584
	市債+一般財源	56,912	56,951	99,655	99,655
決算	事業費	53,875	52,025		
	市債+一般財源	53,875	52,025		

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の収去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機器リース・備品購入	単位	目標	37	37	37	40	40	40
	件	実績	37	47				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	試験検査機器の整備・更新を順次計画的に行うことで、機器の老朽化に伴う故障や不安定化等、検査体制に支障が生じることを未然に防ぎ、試験検査業務の迅速性及び信頼性の確保を図ります。また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境を整備します。							
背景・課題	市民の安全・安心を守るための行政検査は、迅速かつ正確に行なうことが求められています。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1,000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、食品衛生法、同法施行細則							
根拠・データ等	リース継続機器：嫌気培養装置、赤外分光光度計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、超純水装置、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、飛行時間型高速液体クロマトグラフ質量分析計、MALDI-TOF質量分析計、超遠心機、DNAシークエンサー、マイクロスコープ、陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、EDX付走査型電子顕微鏡、キャビラリー電気泳動装置、タンデム型液体クロマトグラフ質量分析計、マイクロプレートリーダー、誘導結合プラズマ質量分析計、リアルタイムPCRシステム、高速液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計、シアン・陽イオン分析システム、大気圧ガスクロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計ほか 8年度リース更新予定機器：DNAシークエンサー、高速液体クロマトグラフ質量分析計、タンデム型高速液体クロマトグラフ質量分析計							
事業スケジュール	・4～6月：所内・局機種選定委員会等 ・7～9月：入札・契約等事務手続 ・10月～：納品・稼働 ※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	105,584	98,180	7,404	令和7年度リース開始機器のリース月数増による増
	細事業合計		105,584	98,180	7,404	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 黒森 智	
--	---------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	感染症・疫学情報提供等事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,002	3,575	0	0	0	9,427
令和7年度	6,110	0	0	0	0	6,110
増▲減	6,892	3,575	0	0	0	3,317

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,210	7,119	8,492	8,492	8,492
市債+一般財源	6,210	7,119	7,172	7,172	7,172
決算 事業費	5,181	4,613			
市債+一般財源	5,181	4,613			

事業概要 (アクティビティ)	国内外の感染症発生動向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価のための基礎データを収集・蓄積し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
感染症発生届取扱件数 (結核除く)	単位	目標	15000	9000	14000	14000	14000	14000
	件	実績	22695	15145				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定点医療機関報告率	単位	目標	92	94	96	98	100	100
	%	実績	92.3	93.9				
事業目的	<p>地方感染症情報センター事業</p> <p>① 地方感染症情報センターは、地域の感染症発生状況について、国の公的機関への報告および市内流行状況を公表しています。全国的な事業で週1回、市内感染症状況の発生数を遅延なく定期的に報告・公表する継続性が求められています。</p> <p>② 市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民へ情報提供（ウェブページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。</p> <p>所内LAN等運営・管理費</p> <p>① 衛生研究所はデータや研究成果など、継続的なデータ蓄積が必要です。サーバ及び所内ネットワークは事業全般に不可欠のため、継続性を担保しながらネットワーク環境を確保します。</p> <p>② 衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（ファイルサーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。また当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しています。サーバの安定稼働を確保するため、専門業者による運用支援を受けます。</p>							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症への意識が高まっており、感染症状況の公表により感染予防に寄与します。また、健康福祉分野でのデータ分析で施策の検証や結果を公表することで、市民の健康維持・推進に貢献します。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）							
根拠・データ等	<p>【地方感染症情報センター事業】</p> <p>・全数報告対象感染症 報告数（結核除く） 令和5年 48,188件、令和6年 914件（暫定値）、令和7年（7月まで） 1,487件（暫定値）</p>							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1 地方感染症情報センター事業	2 所内LAN等運営・管理費	3 疫学調査分析事業	
	1 地方感染症情報センター事業	8,687	966	7,721	新規システム構築のため
	2 所内LAN等運営・管理費	4,315	4,815	▲500	備品購入減
	3 疫学調査分析事業	0	329	▲329	ヘルスデータ事業に統合のため

細事業合計	13,002	6,110	6,892
-------	--------	-------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 横山 涼子	係長 畔上 栄治	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	ヘルスデータ活用事業（健康アクション推進事業）							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,428	0	0	0	0	2,428
令和7年度	2,078	0	0	0	0	2,078
増▲減	350	0	0	0	0	350

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,633	2,832	2,428	2,428	2,428
市債+一般財源	1,633	2,832	2,428	2,428	2,428
決算 事業費	381	373			
市債+一般財源	381	373			

事業概要 (アクティビティ)	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
データ分析依頼	単位	目標	10	10	10	18	18	18
	件	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
衛生研究所ウェブページ「保健情報」アクセス件数	単位	目標	299,000	300,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	件	実績	103,833	102,719				
事業目的	<p>①市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>②健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。</p> <p>効果としては、継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。</p> <p>③区局の健康福祉分野における疫学調査分析(アンケート調査、既存データ分析や事業評価等)を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。</p>							
	<p>1. 健康関連データの分析および活用</p> <p>(1) 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用</p> <p>(2) 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証（横浜市在住の被保険者）</p> <p>(3) 健康アクション推進事業（糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価</p> <p>(4) 区局の健康福祉分野における疫学調査分析の支援</p> <p>2. 事業評価標準化の仕組みづくり</p> <p>(1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討</p>							
背景・課題	<p>背景：横浜市では平成13年に健康増進法に基づく市町村健康推進計画である「健康横浜21」を策定し生活習慣病の予防を重点におき、市民の健康づくりを進めています。「健康横浜21」における「よこはま健康アクション」内のアクション10にデータ活用の推進として位置づけられています。</p> <p>課題：分析結果のわかりやすい周知・扱うデータの増加に対する対応・データ分析担当者の人材育成</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、地域保健法、健康増進法							
根拠・データ等	<p>平均自立期間を算出した結果は、第3期健康横浜21に掲載され、各区に共有されています。</p> <p>ヘルスデータ活用事業に関する各種のデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。</p> <p>消防局からの熱中症搬送データを利用し、搬送者数・年代層別の重症度などをグラフ化して、ウェブページに掲載しています。</p> <p>区局からのデータ分析では、依頼元の要望を踏まえてデータ解析を行い、その結果は健康づくりの施策に役立てられています。</p> <p>令和8年度から、感染症・疫学情報提供等事業の疫学調査分析事業を統合。</p> <p>疫学調査分析事業は毎年10件を目標としている。実績は、令和6年度 5件、令和5年度 7件、令和4年度 6件。</p> <p>ヘルスデータ活用事業も毎年10件を目標としているが、ウォーキングポイントの分析が見込めず、今年度から8件を見込んだ。</p> <p>ヘルスデータ活用事業の実績は、令和6年度 4件、令和5年度 6件、令和4年度 5件。</p>							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ヘルスデータ活用事業		2,428	2,078	350	ソフトウェア更新による増

細事業合計	2,428	2,078	350	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 横山 涼子	係長 畔上 栄治		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品衛生監視等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,023	1,721	0	102,510	0	▲44,208
令和7年度	66,921	1,721	0	116,237	0	▲51,037
増▲減	▲6,898	0	0	▲13,727	0	6,829

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	68,566	67,990	59,745	59,745
	市債+一般財源	▲49,316	▲56,099	▲44,485	▲44,485
決算	事業費	52,267	52,048		
	市債+一般財源	▲36,770	▲38,592		

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係営業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視指導件数	単位	目標	30000	30000	30000	30000	30000	30000
	件	実績	22851	24334				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
HACCP導入確認率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	57.5	59.2				
事業目的	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。							
背景・課題	HACCPの取り組みが令和3年度に義務化され各食品等事業者が取り組み始めていますが、継続的な実施が課題となっており引き続き支援が必要な状況です。 また、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDXの推進が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和31年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 監視等事業費	20,342	25,409	▲5,067	食品衛生責任者講習会受講環境整備事業終了による減
	2 カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	
	3 食品検査関係事業	7,111	6,682	429	PFASの検査導入による増
	4 HACCP導入定着支援事業	0	985	▲985	計上事業変更による減（監視等事業に統合）

細事業(事業内訳)	5 デジタル推進関連事業	30,849	32,124	▲1,275	サポート終了に伴うソフト更新による増
	細事業合計	60,023	66,921	▲6,898	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 瀬戸 理恵	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品専門監視班事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,765	0	0	0	0	1,765
令和7年度	1,743	0	0	0	0	1,743
増▲減	22	0	0	0	0	22

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,138	2,576	1,765	1,765
	市債+一般財源	4,138	2,576	673	673
決算	事業費	2,816	1,519		
	市債+一般財源	2,816	1,519		

事業概要 (アクティビティ)	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視数	単位	目標	700	700	700	700	700	700
	回	実績	796	590				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品専門監視班対象施設のHACCP導入率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99	100				
事業目的	多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の収去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。							
【効果】 (1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進								
背景・課題	食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び収去検査の実施							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 イベントの衛生対策事業	1,365	44	1,321	国際園芸博覧会のための増
	2 専門監視班監視等事業	400	1,699	▲1,299	食品衛生監視等事業への変更による減
細事業合計		1,765	1,743	22	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 中川 澄太	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,789	0	0	0	0	6,789
令和7年度	7,856	0	0	0	0	7,856
増▲減	▲1,067	0	0	0	0	▲1,067

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,845	7,355	6,789	6,789
	市債+一般財源	7,845	7,355	6,797	6,797
決算	事業費	6,771	6,625	6,797	6,797
	市債+一般財源	6,771	6,625		

事業概要 (アクティビティ)	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食の安全に関するアンケート回答者数	単位	目標	4500	5000	5000	5000	5000	5000
	件	実績	6059	6770				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品衛生に関する基礎的な知識を有する市民の割合	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	72	76				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。</li> <li>・また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋げます。</li> <li>・市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共に『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。</li> <li>・また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋げます。</li> <li>・食品衛生表彰及び秀級施設の認定</li> </ul> <p>一般社団法人横浜市食品衛生協会と共に開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。</p>							
背景・課題	市民の方々が食品衛生に関する知識を得ることで適切な食中毒予防対策を実施できるよう、幅広い情報発信に努める必要があります。また、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行える場として、リスクコミュニケーションを継続して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月）（平成24年度～※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置） リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月）（昭和37年度～） 食中毒予防キャンペーン（7月～11月）（昭和57年度～）							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 リスクコミュニケーション事業	777	784	▲7	コピー代値上がりによる増
2 食の安全・安心推進横浜会議	782	782	0		
3 食品衛生表彰事業	432	436	▲4	実績による減	
4 市民のための食品衛生啓発事業	4,798	5,854	▲1,056	実施内容変更による減	

細事業合計	6,789	7,856	▲1,067	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 瀬戸 理恵		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号
事業名称	食の安全強化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,000	0	0	0	0	29,000
令和7年度	28,243	0	0	0	0	28,243
増▲減	757	0	0	0	0	757

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	59,186	54,853	29,000	29,000	29,000
市債+一般財源	59,186	54,853	30,009	30,009	30,009
決算 事業費	55,567	49,633			
市債+一般財源	55,567	49,633			

事業概要 (アクティビティ)	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94.9	92.6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査による違反発見件数	単位	目標	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)
	件	実績	19	12				
事業目的	食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ります。							
背景・課題	食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 &lt;実績推移&gt; 令和2年度35件、令和3年度29件、令和4年度37件、令和5年度40件、令和6年度44件</li> <li>違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 &lt;実績推移&gt; 令和2年度21件、令和3年度16件、令和4年度19件、令和5年度19件、令和6年度12件</li> <li>苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 &lt;実績推移&gt; 令和2年度444件、令和3年度398件、令和4年度576件、令和5年度761件、令和6年度738件</li> </ul>							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 容器包装の検査事業	1,338	432	906	国通知に示された妥当性試験の実施による増
2 食品苦情等対応事業	1,571	1,693	▲122	検査用試薬等の単価見直しによる減	
3 カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,665	1,818	▲153	食肉細菌検査消耗品費の単価見直しによる減	
4 動物用医薬品検査事業	5,315	4,905	410	動物用医薬品検査の消耗品費及び機器ランニングコストの単価上昇による増	

細事業(事業内訳)	5 魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	773	713	60	検体購入費の単価上昇による増
	6 自然毒等に対する検査事業	935	935	0	
	7 ノロウイルス食中毒予防対策事業	2,488	1,912	576	検査機器のリース代金の単価及び該当月の増加による増
	8 アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	4,142	4,153	▲11	検体数減少による減
	9 残留農薬検査事業	10,773	11,682	▲909	検査機器及び消耗品費の内容を見直したことによる減
	細事業合計	29,000	28,243	757	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

及川 知子

係長

池田 和規

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品の放射性物質検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,440	0	0	1,890	0	3,550
令和7年度	10,090	0	0	10,090	0	0
増▲減	▲4,650	0	0	▲8,200	0	3,550

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,652	6,895	5,440	5,440	5,440
市債+一般財源	0	0	3,550	3,550	3,550
決算 事業費	5,711	6,282			
市債+一般財源	5,711	6,282			

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率90%以上	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	105.6	103.8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基準値超過件数	単位	目標	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)
	件	実績	0	0				
事業目的	市内に流通する食品を中心に検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の放射性物質検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋げます。							
背景・課題	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。 事故から14年経過しましたが、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、原子力災害対策本部が策定した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を参考に、市内を流通する様々な食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保し、市民の不安を払しょくします。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
根拠・データ等	【根拠法令】 食品衛生法、原子力災害対策特別措置法 【根拠となるデータ】 令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市内流通食品等検査事業	5,440	10,090	▲4,650	検体数の見直し等による減
	細事業合計	5,440	10,090	▲4,650	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	池田 和規	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,781	0	0	0	0	1,781
令和7年度	3,229	0	0	0	0	3,229
増▲減	▲1,448	0	0	0	0	▲1,448

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,582	3,346	1,781	1,781	1,781
市債+一般財源	3,582	3,346	1,781	1,781	1,781
決算 事業費	2,178	2,472			
市債+一般財源	2,178	2,472			

事業概要 (アクティビティ)	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品表示に関するアンケート回答者数	単位	目標	1500	1500	1500	1500	1500	1500
	人	実績	1540	1115				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品表示制度を認知している市民の割合	単位	目標	50	70	75	75	75	75
	%	実績	41.3	76.3				
事業目的	<p>食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の周知徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査や啓発を実施します。</p> <p>これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることがあります。</p>							
背景・課題	食品表示法の施行に伴い、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大しています。また、食品の原材料・原産地の偽装表示など不適正な食品表示が問題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
根拠・データ等	<p>令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化      令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化      令和7年4月1日から：アレルギー表示くるみ義務化      令和7年度中：アレルギー表示カシューナッツ義務化予定      【違反食品発見件数（品質事項）】      平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件、令和4年度758件、令和5年度1560件、令和6年度1047件</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：食品表示法制定</li> <li>平成28年度：食品の適正表示推進事業開始</li> <li>令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者に周知、栄養成分表示検査事業開始</li> <li>令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施</li> <li>令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者に周知</li> <li>令和5年度：令和7年4月1日からくるみのアレルギー表示が義務化されることについて事業者に周知</li> <li>令和6年度～令和8年度：食品取扱施設への入り、検査事業、啓発を継続的に実施</li> </ul>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業者への食品表示啓発事業	253	111	142	法令等の改正の周知に伴う増
	2 市民への食品表示啓発事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	事業内容の変更に伴う減
	3 栄養成分表示検査事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	4 食品表示担当監視等事業	0	1,096	▲1,096	食品衛生監視等事業へ変更による減

細事業合計	1,781	3,229	▲1,448	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 齊藤 愛子		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,915	0	0	25	0	30,890
令和7年度	35,126	0	0	26	0	35,100
増▲減	▲4,211	0	0	▲1	0	▲4,210

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	41,301	32,193	30,635	30,635
	市債+一般財源	41,281	32,169	30,611	30,611
決算	事業費	40,368	30,438	30,611	30,611
	市債+一般財源	40,350	30,416		

事業概要 (アクティビティ)	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	112	109				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査による違反食品に係る再発防止指導実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	市場内に流通する食品を計画的に検査し、監視指導を実施することにより、違反不良食品を発見するとともに、日常的な検査と監視の実施による抑止力により、市場内への違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害の防止、安全を確保します。							
背景・課題	市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食品を安定的に供給する重要な役割を果たしています。横浜市中央卸売市場本場は全国的にも流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務です。また、安全な食品の流通のためには、衛生管理の手法であるHACCPの推進、衛生管理の徹底と衛生意識の向上のための衛生講習会や普及啓発が重要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
根拠・データ等	1 横浜市中央卸売市場の取扱数量 青果部：3年342,030トン、4年321,225トン、5年306,080トン、6年303,529トン 水産物部：3年 47,623トン、4年 44,220トン、5年 43,117トン、6年 43,263トン 2 全国主要中央卸売市場との比較 令和5年全国主要中央卸売市場取扱額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産部は第6位 3 営業許可届出施設 (実績推移) 4年度355件、5年度354件、6年度354件、7年度354件(見込)、8年度354件(見込)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け</li> <li>平成23年度：食品中の放射性物質検査開始</li> <li>平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合</li> <li>令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行</li> <li>令和5年度以降：事業継続</li> </ul>							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 検査及び監視事務費	15,957	16,393	▲436	再リースによるリース代の減
	2 管理運営費	14,303	18,081	▲3,778	施設修繕施行済のため減
	3 南部市場監視事務費	655	652	3	自動車の車検該当年のため増
細事業合計		30,915	35,126	▲4,211	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田中 伸子	係長 酒井 敏介	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食肉衛生検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	39,129	0	0	55,275	0	▲16,146
令和7年度	38,242	0	0	54,067	0	▲15,825
増▲減	887	0	0	1,208	0	▲321

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	32,192	35,179	39,129	39,129
	市債+一般財源	▲20,675	▲17,688	▲16,146	▲16,146
決算	事業費	31,638	35,655		
	市債+一般財源	▲22,406	▲19,305		

事業概要 (アクティビティ)	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査頭数	単位	目標	164000	164000	167000	169000	169000	169000
	頭	実績	166810	168426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業はほかにありません。今後も食肉動物の新たな感染症が発生する可能性もあり、検査業務が高度化、複雑化することが想定されます。このため、国が定める検査方法（公定法）に対応した、より分析機能の高い検査機器を配備して業務の効率化を図るとともに、検査精度の信頼性確保に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭、6年度168,426頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始</li> <li>平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始</li> <li>平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始</li> <li>令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了</li> </ul>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 食肉衛生検査事業	39,129	38,242	887	単価改定による委託料の増
	細事業合計	39,129	38,242	887	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	54,192	0	0	189	0	54,003
令和7年度	52,821	0	0	196	0	52,625
増▲減	1,371	0	0	▲7	0	1,378

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	42,011	48,055	54,192	54,192
	市債+一般財源	41,885	47,879	54,003	54,003
決算	事業費	36,763	44,513		
	市債+一般財源	36,616	44,318		

事業概要 (アクティビティ)	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査頭数	単位	目標	164000	164000	167000	169000	169000	169000
	頭	実績	166810	168426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理・運営に関する事務の執行率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海绵状脑症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業はほかにありません。このため、食肉市場の設置者である経済局を始めとした市場関係者との連絡・調整、場内環境への配慮、所内システムの運用等を通じて、検査事業のより円滑な運営を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<p>と畜検査実績推移 平成30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭、6年度168,426頭</p> <p>BSEスクリーニング検査実績推移 平成30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭、4年度0頭、5年度0頭、6年度0頭</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始</li> <li>平成13年度：BSE（牛海绵状脑症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大</li> </ul>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営事業	54,192	52,821	1,371	会計年度任用職員報酬改定による増
	細事業合計	54,192	52,821	1,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,469	660	0	0	0	10,809
令和7年度	11,414	605	0	0	0	10,809
増▲減	55	55	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	11,073	11,073	11,469	11,469
	市債+一般財源	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	事業費	10,997	11,321		
	市債+一般財源	10,733	10,716		

事業概要 (アクティビティ)	BSE (牛海綿状脳症) が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定部位除去頭数	単位	目標	12000	12000	13000	15000	15000	15000
	頭	実績	13085	14473				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定部位除去率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	BSE (牛海綿状脳症) に感染した食肉等を流通させないため、BSE 症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛を対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
背景・課題	BSE 検査業務を確実に実施するため、検査用キットを常備し、と畜検査員による特定部位除去作業の確認の徹底を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
根拠・データ等	< BSE スクリーニング検査実績推移 > 平成30年度 0頭、令和元年度 0頭、2年度 0頭、3年度 0頭、4年度 0頭、5年度 0頭、6年度 0頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度：事業開始</li> <li>平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更</li> <li>平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更</li> <li>令和6年度：検査対象を月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛に変更</li> </ul>							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業	11,469	11,414	55	価格改定による需用費の増
	細事業合計	11,469	11,414	55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	環境衛生監視指導事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,256	0	0	6,040	0	2,216
令和7年度	16,340	0	0	6,764	0	9,576
増▲減	▲8,084	0	0	▲724	0	▲7,360

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,094	8,456	8,256	8,256
	市債+一般財源	▲921	1,401	2,216	2,216
決算	事業費	5,767	6,227		
	市債+一般財源	▲1,443	177		

事業概要 (アクティビティ)	市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視指導施設数	単位	目標	3,250	3,275	3,300	3,325	3,350	3,375
	施設	実績	1,878	2,426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査時確認項目の基準不適合率	単位	目標	8.2	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	%	実績	9.9	9.4				
事業目的	環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・火葬場等）及び住宅宿泊事業者に対する許認可業務と適切な維持管理の指導、理・美容所や旅館等の営業施設における自主管理の推進を図ることで、これら施設の衛生水準を向上させ、もって市民の安心・安全な生活を確保することを目的としています。							
背景・課題	環境衛生関係施設や住宅宿泊事業に関する各法令に基づき、許認可業務を実施する必要があります。近年の市民ニーズの多様化等による環境衛生関係施設を取り巻く環境の変化により、プライベートサウナや民泊等小規模な宿泊施設の増加など、営業形態も多様化しています。これら多様化する環境衛生関係施設においても、適切な維持管理が行われるよう、指導を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他の出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法、横浜市環境衛生自主管理事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境衛生関係営業施設数【令和6年度衛生行政報告例】 &lt;実績推移&gt;4年度13,311件、5年度13,347件、6年度13,326件、7年度13,600件（見込）、8年度13,600件（見込）</li> <li>営業施設監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;4年度1,184件、5年度1,798件、6年度2,329件、7年度3,300件（見込）、8年度3,325件（見込）</li> <li>許認可調査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;4年度510件、5年度353件、6年度469件、7年度650件（見込）、8年度650件（見込）</li> <li>営業許可申請書等取扱件数【令和6年度衛生行政報告例】 &lt;実績推移&gt;4年度2,421件、5年度2,656件、6年度2,788件、7年度2,800件（見込）、8年度2,800件（見込）</li> </ul> <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 &lt;実績推移&gt;5年度1,249件、6年度1,289件、7年度1,300件（見込）、8年度1,300件（見込）</li> <li>墓地等設置財務状況審査会開催件数 &lt;実績推移&gt;5年度2件、6年度0件、7年度4件（見込）、8年度4件（見込）</li> <li>事前協議届出件数 &lt;実績推移&gt;5年度6件、6年度1件、7年度5件（見込）、8年度4件（見込）</li> <li>計画説明概要報告件数 &lt;実績推移&gt;5年度3件、6年度2件、7年度4件（見込）、8年度3件（見込）</li> <li>許可申請件数 &lt;実績推移&gt;5年度5件、6年度1件、7年度7件（見込）、8年度4件（見込）</li> </ul> <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主管理簡易検査件数 &lt;実績推移&gt;5年度1,373件、6年度1,303件、7年度1,300件（見込）、8年度1,300件（見込）</li> </ul> <p>4 住宅宿泊事業対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和7年3月）】 &lt;実績推移&gt;5年度194件、6年度234件、7年度300件（見込）、8年度350件（見込）</li> </ul>							

事業スケジュール	・昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 ・平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 ・平成23年度 墓地許認可関係業務開始 ・平成29年度 住宅宿泊事業対応事業開始
事業開始年度	昭和22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 環境衛生監視指導事業	5,722	13,277	▲7,555	各区用モバイル端末の初度調達完了による減
	2 墓地許認可関係業務	571	711	▲140	弁護士等専門家相談時間の見込みによる減
	3 環境衛生自主管理事業	1,695	1,703	▲8	補助対象施設数の減少による減
	4 住宅宿泊事業対応事業	268	649	▲381	現場調査方法のDX化に伴う減
	細事業合計	8,256	16,340	▲8,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	私市 正利	係長	本橋 昌也	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	公衆浴場確保対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,084	0	0	0	0	44,084
令和7年度	45,037	0	0	0	0	45,037
増▲減	▲953	0	0	0	0	▲953

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 44,329	45,037	44,084	44,084	44,084
	市債+一般財源 44,329	45,037	44,084	44,084	44,084
決算	事業費 41,002	45,037			
	市債+一般財源 40,905	44,767			

事業概要 (アクティビティ)	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公衆浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助実績施設数	単位	目標 52	50	47	46	46	46	46
	施設	実績 48	46					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業継続施設数	単位	目標 52	50	47	46	46	46	46
	施設	実績 49	47					
事業目的	公衆浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公衆浴場に対して補助を行ってきました。その後、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公衆浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進、市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	一般公衆浴場は、物価統制令に基づき入浴料金が定められており、地方公共団体は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、一般公衆浴場に必要な助成等を行うよう規定されています。これにより設備改善や水質検査等の費用について補助を行っていますが、一般公衆浴場の施設数は毎年減少傾向にあります。現存する施設を守るためにも、引き続き社会情勢の変化に対応した補助内容を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備改善補助に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度25施設22,886千円、6年度23施設29,151千円、7年度25施設23,650千円（見込）、8年度25施設23,650千円（見込）</li> <li>確保浴場対策に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度16施設4,800千円、6年度15施設4,500千円、7年度16施設4,800千円（見込）、8年度16施設4,800千円（見込）</li> <li>衛生向上対策に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度48施設8,993千円、6年度46施設8,826千円、7年度47施設11,844千円（見込）、8年度46施設11,638千円（見込）</li> <li>活性化対策に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度48施設576千円、6年度46施設552千円、7年度47施設564千円（見込）、8年度46施設552千円（見込）</li> <li>利用促進対策に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度3,744千円、6年度1,448千円、7年度2,136千円（見込）、8年度2,354千円（見込）</li> <li>親子ふれあい入浴事業に関する補助（6年度新規） &lt;実績推移&gt; 6年度557千円、7年度1,840千円（見込）、8年度1,840千円（見込）</li> <li>利子補給に関する補助 &lt;実績推移&gt; 5年度0施設0千円、6年度0施設0千円、7年度1施設200千円（見込）、8年度1施設200千円（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年度 設備改善に関する補助を開始</li> <li>昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始</li> <li>昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始</li> <li>平成元年度 活性化対策に関する補助を開始</li> <li>平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始</li> <li>平成17年度 利子補給に関する補助を開始</li> <li>令和6年度 親子ふれあい入浴事業に関する補助を開始</li> </ul>							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公衆浴場確保対策事業	44,084	45,037	▲953	施設数の減による減
	細事業合計	44,084	45,037	▲953	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 鈴木 敦郎	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	建築物衛生対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,579	0	0	2,480	0	4,099
令和7年度	7,987	0	0	2,445	0	5,542
増▲減	▲1,408	0	0	35	0	▲1,443

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,868	6,787	6,579	6,579	6,579
市債+一般財源	3,398	3,712	4,099	4,099	4,099
決算 事業費	6,497	7,095			
市債+一般財源	1,292	4,470			

事業概要 (アクティビティ)	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入指導施設数	単位	目標	2,370	2,370	2,400	2,400	2,400	2,400
	施設	実績	1,500	1,582				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査時の不適率	単位	目標	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	%	実績	7.5	9.7				
事業目的	特定建築物、専用水道や貯水槽水道などの水道施設及び社会福祉施設や病院などのレジオネラ症の感染リスクが高い方々が利用する施設において設備の適切な維持管理の実施を指導啓発することにより、施設利用者の健康危害を防止することを目的としています。							
背景・課題	近年、レジオネラ症の発生は増加傾向にあり、社会福祉施設や病院などの施設のレジオネラ症防止対策を推進していく必要があります。また、国において特定建築物や水道施設の維持管理にデジタル技術の導入が検討されていることから、時代に合ったこれら施設の維持管理について指導していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱							
根拠・データ等	<p>1 レジオネラ症防止対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レジオネラ症防止対策立入調査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt; 5年度251件、6年度310件、7年度500件（見込）、8年度500件（見込）</li> </ul> <p>2 特定建築物等指導業務に関するもの</p> <p>(1) 特定建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請等取扱件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 &lt;実績推移&gt; 5年度685件、6年度730件、7年度730件（見込）、8年度730件（見込）</li> <li>施設監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt; 5年度327件、6年度391件、7年度620件（見込）、8年度620件（見込）</li> <li>相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 &lt;実績推移&gt; 5年度1,149件、6年度1,328件、7年度1,500件（見込）、8年度1,500件（見込）</li> <li>事前指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 &lt;実績推移&gt; 5年度21件、6年度14件、7年度30件（見込）、8年度30件（見込）</li> </ul> <p>(2) 建築物登録業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録事業者数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt; 5年度450件、6年度448件、7年度470件（見込）、8年度470件（見込）</li> <li>再登録申請受付件数【令和6年度指令番号簿】 &lt;実績推移&gt; 5年度121件、6年度59件、7年度50件（見込）、8年度52件（見込）</li> <li>新規登録申請受付件数【令和6年度指令番号簿】 &lt;実績推移&gt; 5年度22件、6年度14件、7年度17件（見込）、8年度16件（見込）</li> </ul> <p>3 受水槽施設指導業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請等取扱件数【決算事業別説明資料20号様式】 &lt;実績推移&gt; 5年度7,561件、6年度7,341件、7年度7,800件（見込）、8年度7,800件（見込）</li> <li>施設監視指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 &lt;実績推移&gt; 5年度746件、6年度791件、7年度1,050件（見込）、8年度1,050件（見込）</li> <li>相談件数【決算事業別説明資料20号様式】 &lt;実績推移&gt; 5年度2,005件、6年度2,113件、7年度3,500件（見込）、8年度3,500件（見込）</li> <li>事前指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 &lt;実績推移&gt; 5年度14件、6年度14件、7年度30件（見込）、8年度30件（見込）</li> </ul>							

事業スケジュール	・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始
	・平成3年度 受水槽施設指導業務開始
事業開始年度	昭和45年度

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 レジオネラ症防止対策業務	2,676	3,285	▲609	検査検体数の見直しによる減
2 特定建築物等指導業務		538	400	138	空気環境測定器のリース契約期間増加(通年に切替え)による増
3 受水槽施設指導業務		3,365	4,302	▲937	特別講習の初度受講の完了に伴う受講者数の減
細事業合計		6,579	7,987	▲1,408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	私市 正利	係長	堀内 隆史	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20		
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	居住衛生対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,193	0	0	0	0	1,193
令和7年度	1,700	0	0	0	0	1,700
増▲減	▲507	0	0	0	0	▲507

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,131	2,709	1,193	1,637	1,193
市債+一般財源	3,131	2,709	1,193	1,637	1,193
決算 事業費	3,059	2,456			
市債+一般財源	3,059	2,456			

事業概要 (アクティビティ)	シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習会実施回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	17	25				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の理解度（5段階評価）	単位	目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	実績	4.1	4.2				
事業目的	シックハウス対策について啓発し、事業者及び市民による自主的な対策の実施を推進すること、また、家庭用品の安全性を確認し情報提供することで居住生活における室内空気環境や家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋げ、安全で衛生的な住環境の確保することを目的としています。							
背景・課題	シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行う必要があります。また、市職員や事業者においては「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進する必要があります。家庭用品の安全性を確認するため、販売事業者等の監視指導や市販の家庭用品について試買検査を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
根拠・データ等	<p>1 シックハウス対策に関するもの</p> <p>(1) 住居対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度86件、6年度43件、7年度80件（見込）、8年度80件（見込）</li> <li>・市民対象講習会開催件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度16件、6年度24件、7年度25件（見込）、8年度25件（見込）</li> <li>・市民対象講習会参加人数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度170名、6年度436名、7年度300名（見込）、8年度300名（見込）</li> <li>・調査家庭数【令和6年度OA外月報】 &lt;実績推移&gt;5年度0件、6年度0件、7年度1件（見込）、8年度1件（見込）</li> </ul> <p>(2) 多数人利用施設対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理者対象講習会参加人数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度17名、6年度23名、7年度40名（見込）、8年度40名（見込）</li> <li>・施設調査件数【令和6年度OA外月報】 &lt;実績推移&gt;5年度0件、6年度3件、7年度1件（見込）、8年度1件（見込）</li> </ul> <p>2 家庭用品衛生対策事業に関するもの</p> <p>(3) 家庭用品販売事業所監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度15件、6年度23件、7年度10件（見込）、8年度10件（見込）</p> <p>(4) 家庭用品試買等検査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度65検体、6年度64検体（見込）、7年度60検体（見込）、8年度60検体（見込）</p>							
事業スケジュール	昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始 平成16年度 シックハウス対策事業開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 シックハウス対策事業	491	934	▲443	小型チャンバー維持メンテナンスの隔年実施による減
	2 家庭用品衛生対策事業	702	766	▲64	試買検査費用の見直しによる減
	細事業合計	1,193	1,700	▲507	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 堀内 隆史	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	生活環境対策事業							施策群番号	90

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,405	0	0	0	0	1,405
令和7年度	1,485	0	0	0	0	1,485
増▲減	▲80	0	0	0	0	▲80

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	834	795	1,405	1,405	1,405
市債+一般財源	834	795	1,405	1,405	1,405
決算 事業費	583	812			
市債+一般財源	583	812			

事業概要 (アクティビティ)	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習会実施回数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	25	34				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の理解度（5段階評価）	単位	目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	実績	4.7	4.7				
事業目的	生活環境の中に生息するスズメバチ等による刺傷事故やねずみ、衛生害虫等による被害や感染症拡大を防止するため、対処方法や防除対策についての普及啓発及び職員による適切な初動対応力の強化をすることで市民の安全な生活環境の確保を目的としています。							
背景・課題	<p>近年、空き家の増加や国内外の人・物の移動の活性化に伴い、スズメバチ等による刺傷事故や家屋に侵入したねずみ・トコジラミ等の被害、蚊が媒介して感染する感染症の拡大リスクなどが増加し、相談等も増加傾向にあります。</p> <p>緊急時には必要に応じて公費負担によりスズメバチの巣駆除を実施する必要があります。</p> <p>これらの相談等に対応するには専門的な知識が必要であり、職員を対象とした講習会の実施や、市民に対し危害や正しい対処方法と予防対策を啓発する必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針							
根拠・データ等	<p>1 スズメバチ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スズメバチ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度1,624件、6年度1,707件、7年度1,800件（見込）、8年度1,800件（見込）</li> <li>・駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 &lt;実績推移&gt;5年度4件、6年度8件、7年度15件（見込）、8年度15件（見込）</li> </ul> <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生害虫等相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度8,424件、6年度8,364件、7年度8,500件（見込）、8年度8,500件（見込）</li> <li>・ねずみ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度2,902件、6年度2,885件（見込）、7年度2,500件（見込）、8年度2,500件（見込）</li> <li>・トコジラミ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 &lt;実績推移&gt;5年度346件、6年度316件、7年度300件（見込）、8年度300件（見込）</li> </ul> <p>3 蚊媒介感染症対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蚊相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 &lt;実績推移&gt;5年度32件、6年度61件、7年度100件（見込）、8年度100件（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年度 スズメバチ等対策事業開始</li> <li>・平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始</li> <li>・平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始</li> </ul>							
事業開始年度	平成5年度							

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 スズメバチ等対策事業	512	602	▲90	在庫活用に伴う発注数の見直しによる減、建築局への付替えによる減
	2 ねずみ・トコジラミ等対策事業	452	531	▲79	啓発チラシの在庫活用に伴う印刷部数の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3 蚊媒介感染症対策事業	441	352	89	GREEN×EXPO 2027開催に向けた備蓄薬剤の購入による増
	細事業合計	1,405	1,485	▲80	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	私市 正利	堀内 隆史	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22		
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	災害時生活用水確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,242	0	0	0	0	14,242
令和7年度	5,345	0	0	0	0	5,345
増▲減	8,897	0	0	0	0	8,897

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,359	5,303	14,242	10,692	8,942
市債+一般財源	5,359	5,303	14,242	10,692	8,942
決算 事業費	3,888	4,247			
市債+一般財源	3,888	4,247			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の生活用水の確保のため、災害応急用井戸を指定し、維持管理支援として水質の検査や修繕費の補助を実施します。また、発災時には協定に基づき円滑に防疫活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
維持管理に関する啓発井戸数	単位	目標	1,873	1,830	1,795	1,757	1,729	1,710
	件	実績	1,864	1,837				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
指定解除件数	単位	目標	50	49	48	38	29	21
	件	実績	50	44				
事業目的	大規模地震等の発災時には生活用水（口に入らない用途）の確保が難しくなることも想定され、日ごろから市民の皆様が各自で使用している井戸の水を周辺住民の方に提供していただくことは有効な対策のひとつです。住民共助の精神を生かして災害応急用井戸を指定し、適切な維持管理を支援することで、災害時の生活用水の確保を図ります。また、発災時には防疫活動が必要になることも想定され、消毒方法の啓発や協定に基づく取組などにより衛生状態の悪化の防止に繋げます。							
背景・課題	特に災害応急用井戸については、阪神淡路大震災を契機に生活用水の確保の一助として災害応急用井戸の指定を始め、維持管理の支援として簡易水質検査を行ってきました。多くの市民の皆様に御賛同いただいて井戸の指定を行ってきましたが、井戸設備の日ごろの維持管理は設置者の皆様の御負担になっており、故障を契機に指定を解除することも少なくありません。7年度に実施した不具合状況調査からも一定数の井戸が故障したままであることが分かりました。今ある指定井戸をできるだけ活用できる状態に維持できるよう支援策を展開し、共助の推進に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地震防災戦略、横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
根拠・データ等	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】（年度末時点） &lt;実績推移&gt;5年度1,830件、6年度1,795件、7年度1,757件（見込）、8年度1,729件（見込）</li> <li>・新規指定数【災害応急用井戸台帳】 &lt;実績推移&gt;5年度7件、6年度9件、7年度10件（見込）、8年度10件（見込）</li> <li>・指定解除数【災害応急用井戸台帳】 &lt;実績推移&gt;5年度50件、6年度44件、7年度48件（見込）、8年度38件（見込）</li> <li>・簡易水質検査実施数【実績報告書】 &lt;実績推移&gt;5年度665件、6年度656件、7年度900件（見込）、8年度900件（見込）</li> <li>・修繕補助金交付数（8年度創設） &lt;実績推移&gt;8年度140件（見込）</li> </ul> <p>2 防疫対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から 一般社団法人神奈川県レンタカー協会と協定を締結</li> <li>・平成17年度から 一般社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結</li> <li>・平成17年度から 公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和46年度 防疫対策業務開始</li> <li>・平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始</li> </ul>							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時生活用水確保業務	14,215	5,318	8,897	
	2	防疫対策業務	27	27	0	

細事業合計	14,242	5,345	8,897	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 鈴木 敦郎		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護センター運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	64,929	9,830	0	100	2,000	52,999
令和7年度	60,378	5,500	0	650	0	54,228
増▲減	4,551	4,330	0	▲550	2,000	▲1,229

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	30,380	36,816	136,529	73,529
	市債+一般財源	30,279	36,716	118,099	58,099
決算	事業費	33,869	38,587		
	市債+一般財源	33,770	38,464		

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	人	実績	3,643	3,935				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・動物愛護センターの施設利用者及び見学者は、年間4,000人程度の来館があり、動物愛護の普及啓発や、市民の自主的活動を支援する交流の場として活用されています。〔見学・学習、施設利用、小中学校児童への仕事紹介、高校・大学・専門学生への業務紹介、動物取扱事業者の研修〕などの利用で約2,000人、その他の普及啓発、譲渡、セミナー等の利用で約2,000人) ・動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設など多様な目的の方々が安心に施設利用が出来るよう、設備機器の経年劣化による損傷の計画的な見直し整備を順次進め、安全な施設管理を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護センター来場者数 R 2 : 1,871人 R 3 : 2,999人 R 4 : 4,018人 R 5 : 3,643人 R 6 : 3,935人							
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所として業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立 (川崎市動物愛護センター（平成31年開所）、神奈川県動物愛護センター（令和元年開所）)							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営費	64,929	60,378	4,551	空調設備更新、LED更新事業費の減、脱臭装置更新完了
	細事業合計	64,929	60,378	4,551	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 関根 智宏	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護普及啓発事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,913	28	0	9,769	0	31,116
令和7年度	39,726	28	0	11,360	0	28,338
増▲減	1,187	0	0	▲1,591	0	2,778

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	22,489	22,303	45,913	45,913
	市債+一般財源	21,951	18,268	31,116	31,116
決算	事業費	14,047	15,275		
	市債+一般財源	13,575	11,268		

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育問題対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。 飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫活動支援事業を実施します。 大規模災害に対する平常時からの備えについて市民への啓発や地域防災拠点への支援を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発件数	単位	目標	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500
	回／人	実績	134／13,759	146／14,894					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ペット防災に取組んだ地域防災拠点数	単位	目標	459	459	459	459	459	459	459
	拠点(%)	実績	262 (57.1%)	377 (82.1%)					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発</li> <li>動物愛護フェスティバル等のイベントや、各種セミナー・協議会を開催し、動物愛護や適正飼育について市民の理解を深めます。また、ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。</li> <li>不妊去勢手術推進事業・地域猫活動支援事業</li> <li>飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。猫の引取りの約半分は生まれたばかりの子猫であるため、不妊去勢手術費用の一部補助と、地域猫活動の取組を支援しています。飼い主不明の猫の収容数は減少傾向にあり、継続した取組みが必要です。</li> <li>災害時のペット対策</li> <li>災害発生時に被災動物やその飼養者等に必要な救援及び支援を行い、混乱を防ぐために、飼い主への平時からの準備の啓発や市全体で459拠点ある地域防災拠点への支援を行っています。ペット防災への取組施設は年々増えてきており、引き続き支援を進めます。</li> <li>あわせて発災時に必要なペット用物資が各地域防災拠点に供給できるよう支援を進めています。</li> <li>また、風水害時の対策は、元年度の台風を受けて作成された避難場所運営マニュアルを基にした取組みや、ペット受入れ可能な避難場所の確保を進めています。</li> </ul>								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則） 横浜市動物愛護センターライセンス（同条例施行規則）								
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要								
事業スケジュール	昭和63年 不妊去勢手術助成事業開始 平成17年 人と動物との共生推進よこはま協議会設立 平成21年 マイクロチップ装着推進事業開始 平成23年 動物愛護センター開所								
事業開始年度	昭和49年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	猫の不妊去勢手術の推進	13,567	13,416	151	

細事業(事業内訳)	2 災害時のペット対策	14,834	18,014	▲3,180	同室避難、同行避難及び動物救援センター体制推進の消耗品費、備品費等
	3 動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発	12,512	8,296	4,216	多頭飼育問題対策強化による増（基金活用）
	細事業合計	40,913	39,726	1,187	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 関根 智宏	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物保護管理事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,566	0	0	7,683	0	62,883
令和7年度	71,831	0	0	7,959	0	63,872
増▲減	▲1,265	0	0	▲276	0	▲989

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,965	66,084	70,566	70,566
	市債+一般財源	51,529	58,326	62,883	62,883
決算	事業費	57,610	56,175		
	市債+一般財源	50,816	49,420		

事業概要 (アクティビティ)	収容された犬や猫の健康状態についての確認を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き処置を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、譲渡につなげます。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
譲渡数(犬／猫等)	単位	目標	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500
	頭	実績	51／275	70／252				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物取扱業等施設監視件数	単位	目標	900	620	620	620	620	620
	件数	実績	519	462				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容動物の健康管理、譲渡の推進 収容動物数は減少傾向にあります。収容後の動物の馴致や健康管理を行うとともに、ホームページやSNSを活用し広く周知に努め、譲渡を推進していきます。</li> <li>・動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 令和元年6月に行われた動物愛護法改正は、動物取扱業のさらなる適正化を一つの目的としており、法改正以降段階的に事業者が遵守するべき基準等が厳しくなっています。 本市には第一種動物取扱業の登録事業所が約1,800事業所あり、政令市の中で最も多くなっています。 動物取扱業の登録や定期監視により動物の健康及び適正な取り扱いを確保するとともに、研修等の実施により、法改正について必要な周知・指導を行います。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、飼養許可施設に変更がないことや、施設の施錠状況について確認することで危害防止につなげます。</li> </ul>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業スケジュール	平成18年 動物取扱業登録制度開始 特定動物飼養許可制度開始 平成23年 動物愛護センター開所 令和2年 動愛法改正							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	1,037	1,202	▲165	通知の原則廃止等に伴う通信運搬費の減
	2 動物の保護収容、保護管理事業	69,529	70,629	▲1,100	飼養管理等業務委託費の増、収容頭数減による消耗品、医薬材料費の減

細事業合計	70,566	71,831	▲1,265	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 渡邊 卓彌		

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	狂犬病予防事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,668	0	0	110,301	0	▲32,633
令和7年度	86,236	0	0	117,201	0	▲30,965
増▲減	▲8,568	0	0	▲6,900	0	▲1,668

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	69,929	74,715	77,668	77,668
	市債+一般財源	▲49,543	▲41,338	▲32,634	▲32,633
決算	事業費	65,270	68,321		
	市債+一般財源	▲39,365	▲37,497		

事業概要 (アクティビティ)	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。																																
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
狂犬病予防接種頭数	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000																									
	頭	実績	126,202	124,840																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
	単位	目標																															
		実績																															
事業目的	<p>・横浜市における令和6年度の犬の登録頭数は、約15万9千頭、予防注射頭数は約12万5千頭で、登録頭数に対する接種率は78.7%です。全国平均は令和5年度末時点でも70.2%であることから、横浜市の接種率は全国平均よりやや高くなっています。</p> <p>・犬の登録と接種率の向上の勧奨のため、犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底や、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等での啓発を行い確実な接種につなげています。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などで、手続きに係る市民の利便性向上につなげています。</p>																																
背景・課題																																	
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則																																
根拠・データ等	<p>動物愛護管理関係業務概要</p> <table border="0"> <tr> <td>・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>173,551頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>75.1% (横浜市)</td> <td>70.2% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>173,140頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>72.5% (横浜市)</td> <td>70.9% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>168,654頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>74.1% (横浜市)</td> <td>70.9% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>164,047頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>76.9% (横浜市)</td> <td>70.2% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>158,638頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>78.7% (横浜市)</td> <td>-</td> </tr> </table>								・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数	173,551頭	狂犬病予防注射接種率	75.1% (横浜市)	70.2% (全国)	・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数	173,140頭	狂犬病予防注射接種率	72.5% (横浜市)	70.9% (全国)	・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数	168,654頭	狂犬病予防注射接種率	74.1% (横浜市)	70.9% (全国)	・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数	164,047頭	狂犬病予防注射接種率	76.9% (横浜市)	70.2% (全国)	・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数	158,638頭	狂犬病予防注射接種率	78.7% (横浜市)	-
・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数	173,551頭	狂犬病予防注射接種率	75.1% (横浜市)	70.2% (全国)																													
・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数	173,140頭	狂犬病予防注射接種率	72.5% (横浜市)	70.9% (全国)																													
・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数	168,654頭	狂犬病予防注射接種率	74.1% (横浜市)	70.9% (全国)																													
・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数	164,047頭	狂犬病予防注射接種率	76.9% (横浜市)	70.2% (全国)																													
・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数	158,638頭	狂犬病予防注射接種率	78.7% (横浜市)	-																													
事業スケジュール	<p>昭和25年 狂犬病予防法施行</p> <p>平成6年 狂犬病予防法改正 生涯登録となる</p> <p>平成27年 収納事務委託事業開始</p>																																
事業開始年度	昭和25年度																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	狂犬病予防事業	77,668	86,236	▲8,568	集合注射会場運営委託の拡大による増、仕様見直しによる各種委託費の減
	細事業合計		77,668	86,236	▲8,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 関根 智宏	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護基金							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2	0	0	2	0	0
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2	0	0	2	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			30,000	30,000	30,000
予算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0
決算	事業費	0	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護に使途を限定した新たな基金（横浜市動物愛護基金）を創設し、動物愛護に関する寄附の受け皿とする。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市動物愛護基金 への寄附受入額	単位	目標	0	0	0	5,000	30,000	30,000
	千円	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護に関心を持つ市民が寄附を通じて直接的に支援に参加できるようになり、動物愛護の意識の醸成に繋げられる。</li> <li>動物愛護センターの経費増が見込まれる中で、市の財源確保に繋がる。</li> <li>動物との共生社会の実現に向けた取組が推進される。</li> </ul>							
背景・課題	動物が健康的に過ごせる環境を求める市民による寄附や遺贈の申し出が増えていること。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市動物愛護基金条例（今後制定に向けて手続き予定。）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和8年度：基金創設							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 動物愛護基金	2	0	2	新規
	細事業合計	2	0	2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	待永 直昭	関根 智宏	